

都道府県・政令指定都市名	静岡県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民部県民生活局男女共同参画室
担 当 職 員 数	15 名 (専任 15 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	静岡県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 8 年 8 月 1 日 根拠: 静岡県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	静岡県男女共同参画会議
設 置 年 月 日	平成 13 年 11 月 1 日
構 成 員	20 名 (女性 10 名、男性 10 名)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月 ~ 23 年 3 月
名 称	静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010” - 後期実践プラン2007年度~2010年度 -
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 4 月 1 日 未定の場合は をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	静岡県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 7 月 24 日
	施 行 日	平成 13 年 7 月 24 日
	改 正 日	平成 19 年 3 月 20 日
改 正 内 容	条例規定中「市町村」を「市町」に改める。	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成19年4月1日 2 平成19年5月1日 3 その他:平成19年6月1日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	17 年度まで 30 % 22 年度まで 40 % 年度まで %	
根 拠	静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010” - 後期実践プラン2007年度~2010年度 -	
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、規則及び要綱等により設けられた審議会、委員会並びに協議会等を対象とする。 (ただし、事業の推進を目的として設置された協議会等又は特定課題の調査、研究及び事業を執行するため編成された研究会、プロジェクトチーム、ワーキンググループ等は除く。)	
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3 審議会等数(80) うち女性委員を含む審議会等数(70) 延総委員等数(1,385) 延女性委員等数(447) 女性比率(32.3)	
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況 調査時点コード 3 審議会等数(49) うち女性委員を含む審議会等数(42) 延総委員等数(921) 延女性委員等数(306) 女性比率(33.2)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3 審議会等数(30) うち女性委員を含む審議会等数(29) 延総委員等数(863) 延女性委員等数(251) 女性比率(29.1)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 3 委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(7) 延総委員等数(70) 延女性委員等数(17) 女性比率(24.3)	
目標値以外の目標設定	女性のいない審議会等の解消	
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有
	人材名簿が有る場合	掲載人数 670 人 (平成 19 年 1 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 委員の公募 有 ・ 無 その他()

(*) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成19年4月1日	2	平成19年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード	1
---------	---

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	434	12	2.8	0	1	11
	うち一般行政職	370	11	3.0	0	1	10
支庁・地方事務所	計	590	61	10.3	1	4	56
	うち一般行政職	226	11	4.9	1	3	7
再掲	警察本部	89	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	38	3	7.9	0	1	2

(2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日～19年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	503	131	26.0
うち 警察本部	229	35	15.3
中級	214	191	89.3
うち 警察本部	0	0	
初級	90	15	16.7
うち 警察本部	88	14	15.9

(3)女性採用・登用のための措置

実施しているものにつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標() 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標() 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置 6. その他(内容: 警察本部:管理職の登用にあつては、性別を問わず公平な昇任試験により対応)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称 愛称(通称・俗称)	静岡県男女共同参画センター		(単独施設) (複合施設)	
設置年月日	平成 5 年 5 月 1 日			
管理・運営主体 1～3について、該当するものをつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名:)		
		指定管理者(名称: あざれあ交流会議グループ)		
		その他()		
	2. 事業運営	直営(担当部局名:)		
		指定管理者(名称:)		
		その他(直営:男女共同参画室(講座・相談・研修))		
		指定管理者:あざれあ交流会議グループ(その他事業)		
	3. その他	直営(担当部局名:)		
		指定管理者(名称:)		
		その他()		
直営職員数	常勤 8 人、非常勤 4 人	予算額	平成19年度	157,963 千円
指定管理者職員数	常勤 10 人、非常勤 20 人			
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	* 実施しているものにつけて、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項: 講座の開催(男女共同参画基礎講座、教育セミナー、事業所出前講座等)) 2. 調査研究(主な事項: しずおか女と男のデータブック等の調製) 3. 相談事業(主な事項: 女性相談、男性相談(弁護士、精神科医師等による相談を含む)) 4. 交流促進(主な事項: 県民フェスティバル、地域活動パートナーシップ強化事業) 5. 国際交流(主な事項:) 6. 健康増進(主な事項:) 7. その他(主な事項:)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

1. 民間団体の組織化(へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他(主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無	名称等: NPO法人 静岡県男女共同参画センター交流会議	加盟団体数	61
			会 員 数	260,781
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無			
活 動 内 容 実施しているものに をつけてください。				
				1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: ホームページの管理・運営等)

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催
2. 市町村職員研修会を開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 [名称:]
[交付先:]
7. その他(内容:)

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容:)

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	18年度予算 (千円)		19年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	225,515	100.0	185,979	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0197	%	0.0163	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		0		

14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・静岡県男女共同参画会議	静岡県の男女共同参画の取組を総合的・計画的に進めるため、重要事項を調査審議する。	20名	7月・11月・2月
2. フォーラム・シンポジウム ・「男女共同参画の日」県民フェスティバル ・チャレンジフォーラム ・DV防止シンポジウム	「男女共同参画の日」にあわせ、知事褒章、イラストコンテスト授賞式等を行う。 女性起業家などのロールモデルと県民との意見交換会。 DV根絶・防止に関する講演等。	1200名	平成19年7月28日 11月
3. 人材育成研修・啓発講座等 ・あざれあ講座	基礎・専門講座の他、市町担当者、相談員、教職員等を対象とした男女共同参画に関する講座を開催。		通年
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ ・静岡県地域女性団体連絡協議会助成 ・男女共同参画地域活動促進事業委託 ・地域活動パートナーシップ強化事業 ・男女共同参画地域実践活動事業委託 ・首長訪問 ・講師・アドバイザー等の派遣	男女共同参画、青少年育成等の活動支援のため、補助金を交付。 自治会、PTA等々地域の民間団体における講演会、研修会開催などの取組を支援する。静岡県男女共同参画センター交流会議に委託。 県内各地域で核となって男女共同参画に取り組んでいる民間団体に補助金を交付。 県内各地区で、リーダーを中心に男女共同参画の実践活動を行う。静岡県地域女性団体連絡協議会条例や計画が未策定である市町の首長を訪問し、策定を依頼。 市町で男女共同参画やチャレンジ支援に関する講演・講義等を実施する場合に、講師・アドバイザー等を派遣		
5. 企業等との連携・働きかけ ・男女共同参画社会づくり宣言推進事業	県内事業所に男女共同参画社会づくり冠する具体的な取組を宣言していただき、広報していく。		通年
6. 広報活動 ・「しずおか男と女のデータブック」発行 ・県HPへの掲載 ・男女共同参画センターだより「エポカ」編集発行 ・啓発誌「ねっとわーく」発行	男女共同参画に関するデータの収集、分析、調査、研究を行うことにより、行政施策の基礎資料として活用するとともに、県民に情報提供する。 条例や計画の内容、事業の紹介、各種講座の案内等を掲載。 「静岡県男女共同参画センターあざれあ」の事業及び男女共同参画行政に関する情報を広く県民に提供する。(委託) 県民の男女共同参画に関する関心を高めるため、啓発誌を発行。(委託)		3月 通年 年6回 10月・3月
7. 国際交流・海外派遣事業 8. 苦情処理、女性に関する相談 ・あざれあ相談事業 ・男女共同参画に関する苦情・相談	電話相談・専門相談(弁護士・精神科医・DV・面接)・男性相談等 男女共同参画室及び男女共同参画センターに窓口を設置し、県施策に関する苦情や相談を受け付ける。		
9. その他 ・しずおか男女共同参画推進会議 ・しずおかチャレンジ支援事業 ・男女共同参画週間 ・女性に対する暴力をなくす運動 ・専門図書館の運営 ・男女共同参画関連総合情報提供システム	男女共同参画の趣旨に賛同する民間団体の主体的な活動を支援する。 「しずおか女性チャレンジサイト」による支援情報発信、チャレンジ連絡会の開催、チャレンジ相談、応援ハンドブック「女性のチャレンジBOOK」の配布街頭キャンペーン・パネル展実施。 街頭キャンペーン・パネル展・DV電話相談窓口カード設置等実施。 男女共同参画関連の図書資料及び各種情報を提供する専門図書館を運営。 県内の男女共同参画団体及び人材情報を登録・管理し、行政関係者からの問い合わせに応じ情報提供する。		8月・3月 6月23日～29日 11月12日～25日

都道府県名

静岡県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に つけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在

平成19年5月1日現在

その他:平成19年6月1日現在

1 都道府県における首長等の状況 在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 該当する方に をつけてください	女性	男性	任期:平成	5	年	8	月	1	日	~	21	年	7	月	31	日
副知事	1名(女性		0名、男性		1名)											

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成19年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員 の割合(%)	備考
	1 都道府県防災会議	49	1	2.0	
	2 国土利用計画地方審議会	23	7	30.4	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	27	2	7.4	
x	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に'6と統合'と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	12	40.0	
	7 精神医療審査会	21	9	42.9	
x	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審査会	30	12	40.0	
	10 准看護師試験委員	14	7	50.0	
x	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会		13	44.8	
	13 地方障害者施策推進協議会	15	5	33.3	
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
x	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	15	5	33.3	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	15	5	33.3	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	31	6	19.4	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	15	6	40.0	
	23 石油コンビナート等防災本部	27	0	0.0	
x	24 公害健康被害認定審査会				
x	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	24	6	25.0	
x	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
	30 スポーツ振興審議会	20	6	30.0	
	31 介護保険審査会	18	7	38.9	
	32 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
	33 感染症審査協議会	35	2	5.7	
	34 警察審議会	281	100	35.6	
	35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	37 国民保護協議会	47	1	2.1	
x	38 地方独立行政法人評価委員会				
x	39 市街地再開発審査会				
x	40 都道府県職員委員会				
	41 市町村合併推進審議会	17	6	35.3	
x	42 自然再生協議会				
x	43 公益法人等認定審議会				
	合 計	863	251	29.1	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	0	0.0
5	公安委員会	5	1	20.0
6	都道府県労働委員会	15	5	33.3
7	収用委員会	7	2	28.6
8	海区漁業調整委員会	16	2	12.5
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0
	合 計	70	17	24.3